

平成 30 年 6 月 21 日現在

機関番号：35404

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26450313

研究課題名(和文) 広島復興・成長・停滞期における公的及び民間食料流通システムの役割の検証

研究課題名(英文) Historical Roles of formal and informal Distribution Channels of Food; Lessons from Hiroshima's Reconstructing Process

研究代表者

矢野 泉 (Yano, Izumi)

広島修道大学・商学部・教授

研究者番号：90289265

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：生鮮食料品の円滑な分配のためには、経済発展段階に応じた公的及び民間流通システムの相互補完的機能の発揮が必要であるという仮説を、主に広島市の戦後復興過程を事例に検証した。その結果、戦後の配給と闇市等での食料品調達において、近郊農村と結びついた農産物取扱商業資本が分配を担い資本を蓄積し、都市商業の重要な位置を占めていくこと、また経済復興過程で成長した民間集荷業者が中央卸売市場に入場した点に注目し、中央卸売市場の商取引部分は民間の慣習や経営理念に基づいているという公的流通システムの中の私的資本の活動等を明らかにし、その点が卸売市場制度改革における議論の混乱の一要因である点を指摘した。

研究成果の概要(英文)：On the processes of economic development, both of formal and informal distribution channels and those related agents could have complemented each other in fresh food market. Before the formal distribution channels were established, without the informal distributors who had connections with farmers in the suburbs, the development of the city would be difficult. Those informal sectors were indispensable both for farmers and people in the city. After the economic development time, the central wholesale market system in Japan has worked as a quite formal distribution system of fresh food as it is managed under the Wholesale Market Law. But, if you see the system with historical consideration, the central wholesale market is formal but the actual dealings are done by private traders who were mostly from informal sector before the economic development.

研究分野：農業市場学

キーワード：生鮮食料品 中央卸売市場 卸売市場法 地方都市 青果商 経済民主主義 地場流通 民間集荷業者

1. 研究開始当初の背景

(1) 東日本大震災後の「災害時における食料流通」研究への疑問

2011年の東日本大震災以後、食料流通に関連した多くの学会で「震災と食料流通」をテーマとするシンポジウムやセッションが開かれ、学会誌にも複数の論文が掲載された。災害直後からの被災地における聞き取り調査に基づく実証的な研究成果がみられ、現状把握や具体的な課題の明確化という点で示唆的な研究蓄積が行われつつあると考える。迅速な解決が求められる社会問題であるため実践的な学術の貢献の重要性は認識しているが、一方で多くの研究が現状に対する個別対応的な分析や評価に留まり、過去あるいは将来の非常事態下における食料流通問題との相違や、非常時から常態時への環境変化等を視野に入れた長期的な評価等がなされていない点等について不足を感じた。

(2) 広島市域の生鮮食料流通研究における流通構造の変遷と戦後復興経済の密接性の発見

これまでの研究において、原爆により壊滅した都市の復興過程における都市近郊農業や商業の発達において、メッセンと呼ばれる広島県独自と思われる民間の農産物集出荷業者が成立していることを発見していたが、メッセンに関する学術研究は、「広島青果市場におけるメッセン(受託集出荷業者)の実態と展開要因について」(森和男、『農林業問題研究』第38号、1974年)のみであり、その成立期や歴史的な役割についての研究は皆無である。また、メッセンは今日においても農業協同組合や公設卸売市場との機能分担が行われているが、過去から現在におけるまでの各々の機能を評価した研究はない。

(3) 戦後復興過程から今日までの流通変化を知る証言者の時限問題

近年、戦後、地域の生鮮流通を担ってきた中心人物が次々と一線を退き、すでに亡くなった方もいる現状を見てきており、実際に具体的な生鮮食料の取引の変化を知る方々から情報を収集できる期限が近付いていると感じている。戦前の広島が生鮮流通構造についての文献資料の多くは原爆によって失われ、戦後復興期の流通の発展過程についても、『広島市中央卸売市場三十年史』(広島市、1980年)や県内の各市町村史の中に部分的に記述されている程度であることから、本研究において失われつつある一次資料を精力的に収集する必要があると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、青果物や水産物等、生活必需品かつ需給調整の困難な生鮮食料の分配過程における公的システムと民間システ

ムそれぞれの役割を、経済条件の異なる歴史的視点から再評価し、それぞれのシステムの有効性と結びつきの深い社会経済的因子を、広島市とその周辺地域を事例に明らかにすることである。

具体的な検討課題は以下の3点である。

広島市を事例に、都市周辺近郊における農業が壊滅した状態からの生鮮食料市場の形成過程について、農業生産の復興及び消費地市場の整備(生産と消費の再形成)過程の具体的な変遷と、両者を結合する流通過程の担い手像の解明を通じて明らかにする。

資源が限定的な経済の復興過程(農業の低生産性、インフラの未整備、制度流通の未整備等)において、食料流通の担い手が果たした機能について、民間(例:広島メッセン)と公的(例:中央卸売市場)のそれぞれの担い手ごとに分析し、相互の関係性についても明らかにする。

生産・流通の大規模化(大量広域化)が進む経済の成長過程と、市場が飽和し価格等一部指標に偏重した競争構造が生じる経済の停滞過程において食料流通の担い手が果たす機能に関し、民間と公的、またその中間的な位置づけにある農協のそれぞれについて分析し、相互の関係性についても明らかにする。

3. 研究の方法

研究開始当初に予定していた研究方法は、事例地の農林水産業の変化と生鮮食料流通に関連する既存史料に分散する資料の収集、戦後から今日まで事例地で農業生産及び生鮮食品流通に関わってきた人へのインタビュー、統計分析である。研究遂行の過程において、上記方法に加え、生鮮食料品流通の公的システムと民間システムの制度的な評価をより歴史的及び全国的な視点から行うために、農水省等公的機関が発行した古い行政文書の収集と東京都中央卸売市場等での聞き取り調査等を実施した。

4. 研究成果

生鮮食料品の円滑な分配のためには、経済発展段階に応じた公的及び民間流通システムの相互補完的機能の発揮が必要であるという仮説を、主に広島戦後復興過程を事例に検証した。

(1) 戦前戦後の広島市における生鮮食料品流通～民間青果商の機能と役割～

1930年頃、旧広島市内への青果物供給は、旧広島市内外に広がる農業地域(観音、吉島、己斐、仁保、矢賀等)また旧市内に隣接する旧安佐郡等近郊農業地域(佐東、沼田、祇園、島しょ部等)が中心となっていた。それら青果物の集積には河川が広く活用され、河川脇に青果物市場が発展した。当時の青果

物取引は民間の仲買人や青果小売商が中心であり、特に仲買人との取引についてはそのマージン（口銭）問題がしばしば社会問題としてとりあげられていた（「芸備日日新聞」、「中国新聞」、安佐町〔1968〕等）。

そうした中、1923年に中央卸売市場法が施行され、全国に公設卸売市場が開設される中、広島市においても、1930年（昭和5年）に中央卸売市場が指定認可された。しかし、当時の中央卸売市場の評価は、「市場の経営は営利を目的としている」「従来の市内の青果市場との関係性」等、広島市が開設者となること自体にまず大きな壁が存在していたこと、また、広島市自身も開設者となることに消極的であった（1923年の「中国新聞」記事等）。

こうした民間青果商による農民搾取と公設市場への移行の難航を解決したのが1939年の「農民市場」の設立であったといえる。「農民市場」は当時の広島市、安佐郡、佐伯軍、安芸郡の農会の市場として立ち上げられた。その運営は民間の広島青果株式会社であり、青果物取引の近代化に大きく貢献したと考えられる（広島中央青果株式会社〔2002〕聞き取り調査等）。

一方、広島青果株式会社はその後、戦後1949年に広島市が開設者となって開かれた公設の「広島中央卸売市場」に入場する青果卸売業者の1つとなった。本テーマの下設定した1つの仮説である、戦中及び終戦直後の統制経済時においては民間流通業者が公的な機能（流過程を通じた市民への公益性の発揮）を果たしているのではないかという点に対し、上記の一連の流れは、民間、公設とも問題を抱えていた当時の青果市場と中央卸売市場法に基づく公設卸売市場の実質化において、民間青果商（特に生産者組織に起源をもつ）の有する取引機能の公的セクターへの融合過程として評価できると考える。特に、原爆により市内中心部の全ての経済機能を喪失した後、近郊農村出自の民間青果商が食料品市場再建に果たした役割は大きかったと考える（聞き取り調査等）。

（2）高度経済成長期における広島市中央卸売市場の成立と地場農業

高度経済成長期にともなう大きな変化は、広島市域への人口集中と都市の拡大、またそれともなう都市農業及び都市近郊農業の急激な衰退である。同時に、物流手段として河川利用が後退し、ほとんどがトラックによる陸送となった点があげられる。

広島市と周辺農業地域を空間的に結合するために大きな役割を果たしたものがメッセンである。その主な機能は集荷、輸送、代金回収であった。また、聞き取り調査によれば、市場の需要動向に沿った品目選定や荷姿等に関する情報を生産者に届ける情報流においても重要な役割を果たしてきた。

一方、1971年にそれまでの「中央卸売市場法」が「卸売市場法」に代わり、生鮮食料品

流通について国が全国的な集分配構造を描き、地方自治体が整備する中央卸売市場を中心に、適正・円滑な取引が行われるよう制度整備が行われた。

国による制度的・全国的な中央卸売市場整備の過程において、多くの産地の出荷形態は農協系統出荷に集約されていった（青森県のリンゴ等一部産地を除く）。しかし、広島市とその近郊農業地域においては、青果物流通の収集段階においてはメッセンが、仲継・分散段階においては民間青果商の統廃合を伴う卸売市場内業者の再編成によって、農協系統並列した民間流通が広く残存した。また、それが広島市の都市農業及び都市近郊農業のあり方にも大きく関わってきたことを明らかにした（森〔1974〕、広島市〔1960〕、広島市〔1974〕、御園・宮村〔1981〕聞き取り調査等）。

（3）生鮮食料品市場縮小期の卸売市場と民間流通

広島市の都市農業及び都市近郊農業は、広島市の昭和の大合併（1970年代前半）、高速度路（山陽自動車道）の建設（1980年代後半）、アジア大会と都市交通システムの建設（1990年代前半）によって大きく変化した。市域の農地面積は大きく減少し、それに伴い生鮮食料品の流通構造も変化した。変化の特徴としてもっとも大きなものは、広島市中央卸売市場の位置づけの変化である。市域の農業の縮小や広域流通システムの整備により、地域における集散市場から、全国の集散市場構造の再編成の中でその一市場（消費地市場）としての性格が強くなったととらえられる。そのため、それまでメッセン等が担ってきた地域内の民間集荷力が限定的なものとなり、メッセン後継者不足の問題や小回りの利く出荷に依存していた農家の市場出荷停止等により、広島市中央卸売市場における地場産品取扱割合が減少した。

こうした地域内産地の後退に加え、卸売市場法改定にともなう全国の卸売市場間の競争激化や取引方法の変化等により、全国的にみた大都市中央卸売市場への取引集中が起こっている。その結果、広島市のような地方の中央卸売市場の集荷力低下の問題が深刻化している（広島市〔1974〕聞き取り調査等より）。

（4）総論

以上の研究成果を含め、研究期間全体を通じて明らかにした学術的論点は以下のとおりである。

第1に戦後の配給と闇市等での食料品調達において、近郊農村と結びついた農産物取扱商業資本が分配を担い資本を蓄積し、都市部民設小売市場における青果商として都市商業の重要な位置を占めていく過程を明らかにした。第2に広島におけるメッセンは小売市場で成長した青果商とは異なり、近郊農

業経営形態の変化、物流インフラの変化等ともなって成長し、個人出荷を主に物流面から支える役割を果たした。しかしその一方で、それが農協共販の展開を限定的にした側面を明らかにした。第3に経済復興過程で成長した民間集荷業者の多くが広島市中央卸売市場に入場した点に注目し、中央卸売市場の商取引部分は民間の慣習や経営理念に基づいているという公的流通システムの中の私的資本の活動を明らかにした。第4に中央卸売市場における民間集荷業者及び青果商の資本活動が経済民主主義に基づき公益性を保持するために「卸売市場法」が果たしてきた役割が重要であることを明らかにした。第5に地方都市の中央卸売市場が全国の集散市場編成の末端消費地市場として持続していくことの困難性を明らかにした。

(5) 今後の研究への継承

研究遂行期間中に、卸売市場法改正に関わる議論が高まった。卸売市場制度の公共性と民間の商業資本の活動や、農協の直販事業をどのように評価するかを議論する際、本研究で収集してきた資料や検討してきた課題が重要な役割を果たし、予定外の成果を得ることができた。その成果の一部は『卸売市場の現在と未来を考える - 流通機能と公共性の観点から -』として、2018年秋に筑波書房より刊行予定である。

また、この研究を通じて事例地の戦後直後の生鮮食料品流通に関する聞き取り等、他にない重要な史料を収集できていることも1つの成果であり、今後これら史料を広く有効活用する方法を検討していきたいと考える。

一方、具体的な検討課題として挙げていた公的と民間の間として位置づけていた農協の役割については研究期間内に十分な分析と新たな知見を提示することができなかった。これについても今後の研究テーマの1つとして引き続き取り組んでいきたいと考える。

文献（本報告書に関連した主なもののみ）

- ・広島市（1960）『広島市中央卸売市場の適正配置計画』
- ・安佐町（1968）『安佐町の歴史的発達過程』
- ・広島市（1974）『広島市農業の基本構想』
- ・森和男（1974）「広島青果市場におけるメッセン（受託集出荷業者）の実態と展開要因について」、『農林業問題研究』第38号
- ・広島市（1980）『広島市中央卸売市場三十年史』
- ・御園喜博・宮村光重編（1981）『これからの青果物流通 - 広域流通と地域流通の新展開』、家の光協会
- ・広果広島中央青果株式会社（2002）『広果40年史』
- ・「芸備日日新聞」
- ・「中国新聞」

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計2件）

矢野泉、「中央卸売市場の公益性に関する一考察」、日本流通学会第31回全国大会、2017年10月8日、京都大学

矢野泉、「卸売市場制度の変遷と公共性」、日本農業市場学会特別公開研究会、2018年3月30日、中央大学

〔その他発表・出版物〕

矢野泉、「卸売市場制度『改革』の論点」、『農業市場研究』第26巻第3号（通巻103号）、pp.28-30、2017年12月（大会シンポジウム報告へのコメント稿）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

矢野 泉（YANO, Izumi）

広島修道大学・商学部・教授

研究者番号：90289265